

「総合的な震災対策の考え方」について

1. 「総合的な震災対策の考え方」をまとめました！

東日本大震災により生じた被害や本市経済活動の低迷、市民生活の不安などの影響から、一刻も早く元の状態を取り戻すとともに、災害に強いまちづくりを進めるため、「**防災対策の強化**」「**横浜経済の安定**」「**市民生活の安心の確保**」をポイントとした、「総合的な震災対策の考え方」をとりまとめました。

今後、**施策の実現に向けて、緊急に取り組む事業は5月補正予算案に反映するとともに、この考え方に基づき、更なる取組を進めていきます。**

(1) 経過

震災後、直ちに『災害対策本部』を立ち上げ、帰宅困難者等の対応や損壊した道路の修繕などに加え、仙台市等への派遣や被災者の受け入れなど、被災地の復興支援に取り組んできました。これらに加え、市民生活の安心や市内経済の安定を確保するために、新たに『「**くらし・経済**」震災対策本部』を立ち上げるとともに、プロジェクトを設置し、全庁的に検討を行ってきました。

(2) 総合的な震災対策の全体像

必要な対策を、「**被災者・地支援対策**」、「**防災対策**」、「**経済対策**」、「**市民生活対策**」の4つの分野に分けて推進していきます。

	23年度に取り組む施策	中期的視点で取り組む施策
被災者・地支援対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆帰宅困難者対策 ◆広報の充実 ◆被災者受け入れ支援対策 ◆液状化への対応 ◆職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ◇迅速・正確な情報が提供できる広報体制の整備
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急的な耐震対策の推進 ◆液状化への対応 ◆災害時の広報対策 ◆津波への対応 ◆災害対策用備蓄品・防災機器等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇防災計画の見直し・修正 ◇耐震対策など「減災」の推進 ◇避難誘導のための情報伝達基盤の検討・整備
経済対策	<p>＜中小企業を中心とした市内経済への影響に対する取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆震災による影響の実態把握 ◆電力制限への対応 ◆風評被害に対する「横浜の安全と元気」のアピール ◆震災の影響を受けた市内中小企業経営支援 ◆消費者マインドの低下への対応 <p>＜観光・MICE分野や港湾分野における取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観光・MICE分野における取組 ◆港湾分野における取組（放射線量の測定、管理体制の構築等） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇エネルギー関連分野等における中小企業支援に向けた取組 ◇海外向け観光・MICE分野の戦略的巻き返し ◇東北地方の港湾物流再構築に関する検討
市民生活対策	<p>＜夏の電力不足に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市の施設等における節電の取組 ◆突発的な停電対策や省電力化対策 ◆市民・企業一体となったキャンペーンの実施 <p>＜不安や課題を乗り越える取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民の安全のための放射線対策 ◆子どもの防災意識の向上 ◆震災の恐怖心など心のケア 	<ul style="list-style-type: none"> ◇省エネや温暖化対策を意識したライフスタイルへの転換 ◇自力での避難が困難な方に対する支援の強化などつながりの醸成

(3) 対策の進め方

緊急性の高い施策は、適宜、補正予算で対応を図っていき、24年度予算においても必要な対応を行うことにより、**総合的な震災対策を切れ目なく進めていきます。**

2. 5月補正予算案の主な震災対策事業について～スピード感を持って震災対策を実施～

POINT

- ▶ スピード感を持って取り組むことが必要な事業を進めます。
5月補正予算案には、震災対策として16事業 64億6,900万円を盛り込みます。
(損壊施設の修繕や被災者支援など、特に緊急性の高いものは「災害対策予備費」ですすでに対応を進めています。)
- ▶ 今回の震災で被害や影響を受けた市民、市内事業者の皆様の立場に立って、必要な支援を迅速に実施します。(液状化被害住宅等緊急支援事業の新設、中小企業制度融資の拡充等)
- ▶ 住宅等の耐震工事を進めるために現行の制度を拡充するなど、防災意識の高まりをとらえて、市民の安全を守るための施策に積極的に取り組みます。(木造住宅・マンション耐震事業、特定建築物耐震診断・改修促進事業の補助額等の引き上げ等)
- ▶ 国の2次補正予算の動向や、本市「くらし・経済」震災対策本部での検討状況に応じて、今後も必要な補正予算を適切な時期に編成していきます。

主な震災対策補正

<被災者・地支援対策>

液状化などによる市内の震災被害に対し、国制度が不十分な点を補完するため、市として緊急支援を実施します。

■液状化被害住宅等緊急支援事業 70百万円

- 半壊以上の認定、あるいは液状化により一定程度、家屋が傾いた場合、
150万円／戸を上限に補修費等を助成
- マンションの共用部分や付帯施設が液状化等により大規模な被害を受けた場合、
マンション管理組合等に対して1,000万円／組合を上限に工事費を助成

<防災対策>

地震に強い街づくりを目指し、防災対策上重要な区庁舎の耐震性改善、住宅など民間建築物の耐震工事をすすめるための補助の引き上げなどに取り組みます。

■区庁舎耐震性改善緊急対策事業 37百万円

耐震補強が必要とされている区庁舎(南区、港南区、金沢区、緑区、中区分庁舎)について、即効性のある応急的な耐震性の改善策を実施(調査・設計)し、24年度早期の竣工を目指します。

■木造住宅・マンション耐震事業 277百万円

- 木造住宅耐震改修工事に対する補助限度額の増加 課税世帯 150万円⇒225万円
非課税世帯 225万円⇒300万円
- マンション耐震診断に対する補助率の引き上げ 補助率 1/2⇒2/3

■特定建築物耐震診断・改修促進事業

107 百万円

- 多数の者が利用する建築物（学校、ホテル、百貨店など）
耐震改修工事に対する補助率の引き上げ等
補助率 15.2%⇒1/3 （上限 1,000 万円⇒規模に応じて 2,000～5,000 万円）
- 緊急交通路指定想定路線の沿道にあり、一定の条件に該当する建築物
改修設計費に対する補助の新設 補助率 2/3（上限 360 万円）
耐震改修工事に対する補助の新設 補助率 1/3（上限 規模に応じて 2,000～5,000 万円）

※上記事業の補助額の引き上げなどは 25 年度までの緊急措置とします。

<経済対策>

新たな長期融資を新設し、震災により厳しい経営環境にある市内中小企業への支援を拡充します。

■中小企業制度融資事業

5,000 百万円

■信用保証料助成等事業

386 百万円

「震災対策特別資金(10 年型)」(融資枠 100 億円)

融資対象：震災により被害を受け、売上の落ち込みが大きい市内中小企業等

融資利率：1.7%以内

信用保証料：融資額 3,000 万円までの保証料を全額助成。

<市民生活対策>

放射線による影響への不安を解消するため、放射線測定機器を整備し、検査結果を公表します。

■放射線測定機器整備事業

15 百万円

放射線による食品汚染に対する不安が広がっている中、市内産農水畜産物及び市場流通食品の安全性を確認するため、衛生研究所及び中央卸売市場(本場、南部、食肉)に、放射線測定機器を整備し、検査結果を公表します。

3. 本市施設の夏の電力供給不足対策について～一部の市民利用施設における輪番休館の実施～

今夏の電力供給不足に対処するため、市民・企業・行政が一丸となって、最大使用電力の削減（▲15%）に取り組む必要があります。本市の施設においても最大使用電力削減目標を設定し、市庁舎、区庁舎等で節電に取り組むとともに、地区センターなど一部の市民利用施設において輪番休館を実施します。

（１）電力削減目標

今夏の最大使用電力 15%削減に取り組みます。

（２）輪番休館の概要

【実施期間】 平成 23 年 7～9 月（平日週 1 日）

【広報体制】 具体的な休館日が決定次第、5 月中を目途に自治会町内会の回覧や市のホームページなどで周知します。

【輪番休館を実施する施設及び箇所数】

施設名	実施箇所数（予定）
地区センター	79館
コミュニティハウス	109館
スポーツセンター	18館
スポーツ会館	11館
図書館（中央図書館を除く）	17館
老人福祉センター	16館
男女共同参画センター	3館
青少年交流センター	1館
青少年育成センター	1館
横浜青年館	1館
集会所	5館
計	261館

※地区センターやコミュニティハウス、老人福祉センターの中には、輪番休館を実施しない施設があります。

【輪番休館 ローターション例】

	7/1（金）	7/2（土）	7/3（日）	7/4（月）	7/5（火）	7/6（水）	7/7（木）	・・・
A地区センター	×	○	○	○	○	○	○	・・・
B地区センター	○	○	○	×	○	○	○	・・・
C地区センター	○	○	○	○	×	○	○	・・・
D地区センター	○	○	○	○	○	×	○	・・・
E地区センター	○	○	○	○	○	○	×	・・・

○：開館 ×：休館

※土曜日、日曜日は、平日の使用電力のピークよりも低いため、輪番休館は実施しません。

※同じカテゴリーの施設（上表例：地区センター）において、同一曜日での全館休館とならないよう、個別の施設ごとに異なった休館曜日を設定するローテーションとします。

4. 節電行動の呼びかけについて

電力不足による不慮の大規模停電を回避するため、本格的な夏季を迎える前に、本市の呼びかけのもと、神奈川県、川崎市、相模原市が連携して、本市をはじめとする神奈川県内全域の市民・企業・行政が一体となって**使用電力のピークカットを試みる「節電チャレンジ」を実施**します。

また、電力供給が非常に逼迫する状況となった際、**携帯電話のメールで市民に緊急の節電を呼びかけるシステムを整えます。**

(1) 「節電チャレンジ」の実施

- ① 実施日時
平成 23 年 6 月 22 日（水）（夏至）13 時から 15 時まで
- ② 対象地域
神奈川県内全域
- ③ 目標
実施時間帯の使用電力を前年同日比で 15%カット
- ④ 市民・事業者の皆様へのお願い

【市民重点取組】冷房を使用する場合は、通常設定温度を 2 度上げる（上限温度は 28 度を目安とする）又は 扇風機に切り替える

【事業者重点取組】「ランチシフト※」を実践する

※電力需要が一時的に少なくなる 12～13 時は事業活動を継続し、13～15 時の間に昼休みを取ることで、電力使用の分散（ピークシフト）につながります。

【その他取組】「不要な照明はこまめに消す」「エレベーター・エスカレーターの稼働を停止する」「洗濯機・乾燥機、掃除機、電子レンジ、ドライヤーなどの家電製品を使わない」など、節電のためのあらゆる取組

- ⑤ 結果の公表
ピーク時の消費電力の対前年比較など、チャレンジの結果を速やかに公表します。
結果を分析し、夏季における取組につなげていきます。

(2) メールを活用した節電の緊急連絡システムについて

- ① 学校メール配信緊急連絡システムの活用
東京電力の電力不足予想に関する緊急連絡を、「電子メールを利用した保護者への連絡網」を活用し、協力可能な学校を通して一斉配信します。
【配信開始日時】平成 23 年 7 月 1 日（金）
【対 象】横浜市内の市立学校に通う児童・生徒の保護者
- ② 防災情報 Eメールの活用
地震震度情報、気象警報・注意報等を配信する「横浜市防災情報サービス」を活用し、緊急時に電力供給不足の情報をメール配信します。
【配信開始日時】すでに運用中のサービスであり、緊急時に随時配信
【対 象】「横浜市防災情報サービス」に事前に登録しているサービス利用者
【配 信 方 法】メニュー「横浜市からの緊急なお知らせ」の一つとして配信
※12 日に記者発表した、NTT ドコモが提供する「エリアメール」サービス（6 月 15 日開始予定）でも、電力供給不足情報を配信する予定です。

お問い合わせ先

■「総合的な震災対策の考え方」の取りまとめについて

政策局政策課長 猪俣 宏幸 Tel 045-671-3912

消防局危機管理課長 勝山 秀男 Tel 045-671-2062

■5月補正予算における震災対策事業について

財政局財政課長 伊地知 英弘 Tel 045-671-2230

■本市施設の夏の電力供給不足対策について

政策局政策課 担当課長 沼上 直輝 Tel 045-671-4328

■節電行動の呼びかけについて

温暖化対策統括本部 調整課長 高橋 俊和 Tel 045-671-4108